

Press Release[高病原性鳥インフルエンザ関連]

令和6年12月9日
農林水産部

本県における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生について (令和6年12月9日 16時30分現在)

- 1 令和6年12月9日(月)10時40分、東予家畜保健衛生所に、西条市の採卵鶏農場から、7棟中1棟で異常家きん(7羽死亡、1羽沈うつ)の通報。
- 2 東予家保は、農場管理者に対し、全ての家きんの移動自粛や農場の出入口の制限など、緊急的な措置について指導し、家保職員2名(家畜防疫員2名)を現地に派遣。
- 3 同日12時00分、家畜防疫員が当該農場に立ち入ったところ、死亡鶏8羽を確認。簡易検査では、死亡鶏8羽中6羽、生鶏2羽中1羽の合計10羽中7羽で陽性と判明。
- 4 現在、家畜病性鑑定所で精密検査(遺伝子検査)を実施中。
(判明予定時間:12月10日(火)8:00)
※疑似患畜と確定した場合には、直ちに「愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議」を開催します。

【発生農場の概要】

農場所在:愛媛県西条市

飼養形態:採卵鶏 約15万羽 鶏舎7棟

※移動制区域となる周辺3kmの農場の飼養羽数(発生農場除く)2戸 約19万羽

- 5 その他
 - (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
 - (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
※防疫措置の状況等については、県広報広聴課を通じて、県から画像等の提供を行います。
 - (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

《お問い合わせ先》

愛媛県農林水産部農業振興局

畜産課畜産係 TEL 089-912-2575

食ブランドマーケティング課 TEL 089-912-2560